

令和5年1月発行

全篤連だより

No. 39

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

目次

年頭所感 会長 塩崎 恭久 ……………	1	令和4年度第2回常任理事会(臨時) ……………	7
第35回全国篤志面接委員大会の開催 ……	3	東西南北	
全国及び各矯正管区管内篤志面接委員 研修大会の実施 ……………	4	名古屋刑務所篤志面接委員 東松 磐樹 …	8
令和4年度第2回理事会(臨時・持ち回り) ……………	6	京都刑務所篤志面接委員 井上 廣 …	9
令和4年度第2回評議員会(臨時・持ち回り) ……………	6	～終焉を迎えた施設から 佐世保学園篤志面接委員 水町 宗久 …	10
令和4年度第3回理事会(臨時) ……………	6	事務局から ……………	11
		雑記帳 ……………	12



年頭所感

皆様、新年明けましておめでとうございます。健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

最初に、誌上をお借りしまして、改めて就任のご挨拶を申し上げます。

私は、昨年秋に前任者から引き継ぎ、当連盟の会長職を務めることになりました。どうかよろしく申し上げます。

これまで国会議員として財務、外務、厚生労働、内閣官房等幅広く国政に関わってまいりましたが、法務関係につきましても衆・参の両議院にわたって法務委員会に所属し、衆議院法務委員長も務めさせて頂き、数多くの重要法律の改正審議等に当たって参りました。その意味では、深いご縁があったものと感じています。連盟の業務運営のため、できる限り力を尽くして参りたいと思います。

さて、昨年は、新型コロナウイルスによる感染症が世界的な広がりを示してから3年目に入り、この間幾度かの感染の波を見せながら推移してきました。ウイルスが次々と変異株に置き換わり、感染しても軽症で済む患者が多いといわれていますが、今日に至っても、感染者数も、亡くなられる方の数も高水準を維持するなど、まだまだ予断を許さない状況にあります。

矯正施設におきましても、引き続き職員や被収容者の感染が確認され続けており、感染拡大

防止のためのさまざまな対策が実施されていると仄聞しています。

このようなコロナ禍の中においても、連盟の最も重要な役割である篤志面接委員に対する研修事業をできるだけ実施することを検討して参りましたが、残念ながらこれまででない感染拡大を前にして研修大会を実施することができたのは全国及び一部の矯正管区にとどまりました。

今後は、一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、一般の社会経済活動はもとより矯正施設の運営や篤志面接活動も以前のように再開されることを願わずにはられません。一方で、新型コロナウイルス感染症の経験を経て、矯正施設における篤志面接活動は、これまでとは違うスタイルや方法を求められるかもしれません。

また、昨年の通常国会において成立した刑法等の一部改正によって刑事施設においては従来の懲役・禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されますが、これに伴い受刑者の改善更生を図るために作業と指導の組合せによって個々の受刑者の特性に応じた柔軟な処遇を実施できるようになります。篤志面接委員の新たな出番も予想することができます。

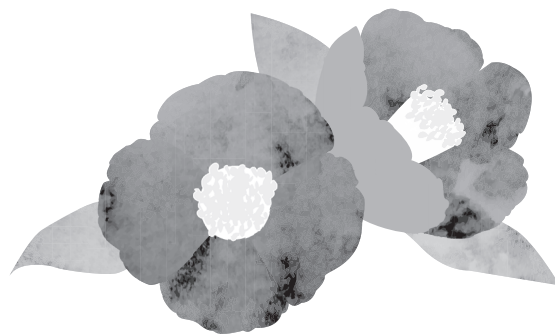
いずれにしても今後、現場施設の職員の皆様と十分な意見交換を行い、連携を深めることによって、そのニーズに応じた面接指導の在り方を実現できるものと確信しております。

連盟を代表し、篤志面接委員の活動を支えていただいている矯正施設や矯正管区の職員の皆様のご理解とご協力、それぞれの矯正管区管内篤志面接委員協議会の皆様方のご支援に対して、深く感謝を申し上げます。

そしてこれまでも申し上げましたが、会員の皆様方には、どうか令和の時代にも施設と社会との架け橋となっていただくよう引き続きご尽力をお願いするとともに、私ども連盟としても、可能な限り皆様の活動を支えるべく努力をして参りたいと考えております。

どうか、本年もよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人全国篤志面接委員連盟 会長 塩崎 恭久



第35回全国篤志面接委員大会の開催

第35回全国篤志面接委員大会が、令和4年10月17日（月）午後1時から法務省大会議室において開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和元年10月の前回大会から3年ぶりの全国大会となりましたが、感染者が未だ収まらない状況の中で参加者数を制限した結果、篤志面接委員や関係者を含め例年の約半数の84名の参加となりました。

大会は、式典と研修会に分けて実施されました。

式典では、長年にわたる面接活動の功績があった委員に対する表彰があり、法務大臣から25名の篤志面接委員に対して感謝状が、連盟会長から20名の委員に対して表彰状がそれぞれ授与されました。会長の式辞、法務大臣及び矯正協会長からの祝辞、受賞者の謝辞、来賓紹介と祝電披露など式典はつつがなく執り行われました。

研修会の基調講演は、法務省矯正局長の花村博文氏が「矯正の現状と課題～法改正を中心として」という表題で話され、成人矯正・少年矯正とも最近行われた法改正によって矯正処遇体制に大きな変化が生じていることや再犯防止対策の現状と課題に関すること、矯正運営に関する今後の課題と篤志面接活動との関わりのお話など、参加者にとっては広い視点から矯正処遇の在り方を考えさせる大変興味深い内容でした。

個別研究発表は、4名の委員から「『反省』と『感謝』の心を大切に」（大阪拘置所の大橋恵真委員）、「道徳教育を通して主体的・自律的に生きる」（尾道刑務支所の高橋正明委員）、「試行錯誤」（盛岡少年院の田村幹雄委員）、「社会復帰と地域社会」（松山学園の田中勝彦委員）と題する個性的な発表が披露されました。

引き続き、これら4名の発表者に川越少年刑務所教育部首席矯正処遇官の那須昭宏氏と多摩少年院教育部門首席専門官の大門貴彦氏を加えた6人をパネリストとして、「これからの社会とのつながりを求めて」というテーマでパネルディスカッションが行われ、フロアからの積極的な発言も含め、活発な意見交換が行われました。

なお、大会の詳細な様子は、記録誌又は刑政の令和5年1月号をご覧ください。



全国及び各矯正管区管内篤志面接委員研修大会の実施

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、中央での全国大会と初任者研修会のほか、地方研修大会としては2か所での開催にとどまった。

○中 央（第35回全国篤志面接委員大会）

- 1 実施日 令和4年10月17日（月）
- 2 会 場 中央合同庁舎第6号館 法務省地下棟大会議室
- 3 参加者 計84名（篤志面接委員51名 その他関係者33名）
- 4 大会テーマ

「時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見！！」

5 内 容

（1）基調講演

「矯正の現状と課題～法改正を中心として」

講師 法務省矯正局長 花村 博文 氏

（2）研究発表

- ・発表者 大阪拘置所篤志面接委員 大橋 恵真

「『反省』と『感謝』の心を大切に」

- ・発表者 尾道刑務支所篤志面接委員 高橋 正明

「道徳教育を通して主体的・自律的に生きる」

- ・発表者 盛岡少年院篤志面接委員 田村 幹雄

「試行錯誤」

- ・発表者 松山学園篤志面接委員 田中 勝彦

「社会復帰と地域社会」

（3）パネルディスカッション

議 題 「これからの社会とのつながりを求めて」

司 会 全国篤志面接委員連盟理事 阿部 憲仁

パネラー 発表者4名の委員

川越少年刑務所教育部首席矯正処遇官 那須 昭宏 氏

多摩少年院教育部門首席専門官 大門 貴彦 氏

○第9回篤志面接委員初任者研修会

- 1 実施日 令和4年12月13日（火）・14日（水）
- 2 会 場 中央合同庁舎第6号館 法務省地下棟大会議室
- 3 参加者 計70名（篤志面接委員63名 その他関係者7名）
- 4 内 容

（1）一日目

- 講話Ⅰ 「矯正行政と篤志面接活動の意義」～刑事施設を中心に～
講師 法務省矯正局成人矯正課企画官 佐伯 温 氏
- 講話Ⅱ 「矯正行政と篤志面接活動の意義」～少年院を中心に～
講師 法務省矯正局少年矯正課企画官 藤原 尚子 氏
- 講話Ⅲ 「篤志面接活動の歴史、制度と現在の課題」
講師 全国篤志面接委員連盟理事長 室井 誠一
- 班別討議Ⅰ 指導分野別に8班に分かれて討議
指導者 全国篤志面接委員連盟副会長、常任理事
- 講話Ⅳ 「面接指導技術」
講師 東京未来大学こども心理学部長 出口 保行 氏

(2) 二日目

- 講話Ⅴ 「篤志面接活動を体験して」
講師 全国篤志面接委員連盟副会長 井上 廣
講師 全国篤志面接委員連盟常任理事 佐藤 良彦
- 班別討議Ⅱ 班編成及び指導者は1日目に同じ

○第64回仙台矯正管区管内篤志面接委員研修青森大会

- 1 実施日 令和4年7月8日(金)
- 2 会場 ホテル青森 4階 錦鶏の間
- 3 参加者 計54名(篤志面接委員39名 その他関係者15名)
- 4 内容

(1) 特別講演

「加害者家族の現状と支援について」

講師 特定非営利活動法人 World Open Heart 代表 阿部 恭子 氏

(2) 研究討議

テーマ 「気付く、豊かな心を育む面接活動」

発表者 4施設の篤志面接委員

○第64回東京矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

- 1 実施日 令和4年11月21日(月)
- 2 会場 さいたま新都心合同庁舎2号館5階
- 3 参加者 計81名(篤志面接委員75名 その他関係者6名)
- 4 内容

(1) 講演

「篤志面接委員の現状と課題～拘禁刑下において期待される役割～」

講師 東京矯正管区成人矯正調整官 齊藤 峰 氏

(2) 個別発表

発表者 3施設の篤志面接委員

令和4年度第2回理事会(臨時・持ち回り)

令和4年9月に室井理事長から「空席となっている連盟会長(評議員)に塩崎恭久氏を推薦したい」として、定款第46条(決議の省略)の方法により提案がなされたところ、18名全員の理事の同意及び監事2名の承認が得られた。9月13日に決議があったとみなされた議案は次のとおり。

議案1 塩崎恭久氏の評議員への就任を承認する。

議案2 塩崎恭久氏の評議員への就任が評議員会で承認・議決された場合、同氏の連盟会長への就任を承認する。

令和4年度第2回評議員会(臨時・持ち回り)

令和4年9月13日に理事会決議があったとみなされた議案(新会長推薦の件)が室井理事長から、定款第25条(決議の省略)の方法により提案されたところ、全評議員から同意が得られた。9月26日に決議があったとみなされた議案は次のとおり。

議案 塩崎恭久氏の評議員への就任を承認する。

(就任の日付けは、決議があったとみなされた日とする。)

令和4年度第3回理事会(臨時)

令和4年10月18日、3年ぶりに開催された全国大会の翌日に臨時理事会が開催され、大会の総括を中心として審議が行われた。主な議案は次のとおり。

議案1 第35回全国篤志面接委員大会の総括の件

— 3年ぶりの大会であり、未だコロナ禍にあって参加者人数を制限したため、パネルディスカッションの盛り上がり欠ける点があったが、その他の基調講演、研究発表は有意義であったと積極的に評価する意見が多数を占めた。

議案2 第2回評議員会(臨時)及び第3回理事会(定時)の開催の件

— 年間計画どおり、令和5年3月にそれぞれ開催することで承認が得られた。

議案3 連盟の基本財産の運用(投資有価証券)の件

— 理事長から、満期償還まで10年となったこの時期に、将来を見据えた運用を検討したいとして、ユーロ債での運用の提案がなされたが、貴重な基本財産の運用については慎重を期すべきとの意見が多く提出されたため、次の常任理事会において再度意見交換することとされた。

議案4 今年度の初任者研修について

- 年度当初の年間計画では、初任者研修においてベテラン委員を対象としたリフレッシュ研修も同時に実施する計画であったが、感染者の収まらない状況下において参加人数を増やすことは適当でないため、今年度においてはリフレッシュ研修を中止することとしたいと理事長から提案がなされ、審議の結果原案どおり中止が承認された。

令和4年度第2回常任理事会(臨時)

令和4年12月14日、3年ぶりに開催された初任者研修の翌日に臨時常任理事会が開催され、研修の総括を中心として審議が行われた。主な議案は次のとおり。

議案1 第9回初任者研修の総括の件

- 3年ぶりの研修であったが、参加者からはおおむね有意義な研修であったとする評価が得られた。常任理事からも同様な意見が多かったが、一部の講師の研修について今後見直しが必要との意見も提出された。

議案2 連盟の基本財産の運用の件

- 理事長から、改めて、基本財産の運用の見直しについて提案と説明がなされたが、貴重な基本財産の運用についてはリスクを十分考慮した慎重な検討が必要との意見が提出されたため、この件についてはとりあえず、提案を見直すこととされた。

「目は心の鏡」

名古屋刑務所篤志面接委員 東 松 磐 樹

新型コロナ禍の面接活動も3年近くに及び、感染状況も一旦、収まりかけ、通常の生活に戻ったかに見られましたが、人が動き出した途端、感染者数も徐々に増加し、今では「第8波に突入した。」と言われていています。私達の行う受刑者や入院者に対しての面接や教育指導の状況も聞き及ぶところによりますと、長期にわたり面接活動の中止が続いている施設もあると聞いています。

幸いにも私が所属している名古屋刑務所においては、感染の猛威が続いた時期に一時、中止となった時期はありましたが、それでも今は、感染の予防対策を採った上で面接活動を続けている状況です。

ただ以前と違って面接活動を実施していても、マスク越しの会話で、顔も口も見えず、面接活動で一番大切な、お互いのコミュニケーションを取るという点では、やはり大きな影響があります。マスコミ等によりますと、マスク着用については、世界的には、着用しているようですが、多くの人達にはマスクの着用に反対する人達が多いようです。その理由は、欧米の人達のコミュニケーションの取り方は、「会話の際には、まずニコッと笑顔を見せる。」という習慣があるようですが、私達日本では、欧米の人達とは違い伝統的にコミュニケーションを取る際にも、「感情を顔に出さない。何事も控えめ。」を美徳とする文化がある事から、コミュニケーションの取り方が私達と欧米の人達とは大きく相違しているようです。

私は現職当時、先輩刑事から、相手と話をする時、「目は心の鏡と言ひ、言葉を発しなくても、何を考えているのか分かるものだ。昔から『目は口ほどにものを言う』のことわざもあり、相手の目の奥を見て相手が何を考え、何を要望しているか読み取れ。」と言われていました。

今まさに、コロナ禍における面接活動は、お互い顔全体の表情が見えなくても、言葉が少なくても、「目つきから顔つきにより、心の内が伝わってくるものを感じ取る。」と言う日本人特有の技を駆使する時だと思っています。加えて、これまでよりも、「言葉の調子、話し方、表情、態度などをオーバー気味に感情表現するなど留意して面接活動をしていきたい。」と思っています。

「30年振りの再会」

京都刑務所篤志面接委員 井 上 廣

ある日のこと。京都刑務所での釈放前指導でその日は16人の対象者に講話をし、無事終了しました。やれやれと思ったところ、一人の被収容者が、スクッと立って「先生！ 話があります！」と叫びました。刑務官が「ダメダメ！」と制止しました。私は刑務官に「話を聞きたい」と申し出て許可を得ました。「先生、懐かしいです。15歳で宇治少年院在院中に先生の講話を毎月1回1年2か月聞きました。」と言って、スラスラと述べるのです。「その言葉は忘れたことはありません。今45歳になって30年後にこんな所で再会するのは申し訳ないやら、恥ずかしいやらで顔を合わすことの出来ない状況ですが、居ても立ってもおれず、思わず大声を出してしまいました。」とのこと。びっくりしました。

その後、施設の許可をいただき、面接をさせていただきました。30年間の積もる話をしてくれました。コンピューター関係の仕事をしていたのですが、成績をあげるのに詐欺事件を起こし服役し前科8犯とのことでした。

その後、施設側の許可をいただき、手紙のやりとりをするようになりました。文通を通して家庭問題等の相談を受け、心も落ち着いて仕事のほうも安定するようになりました。その後、順風満帆とはいかず、次男の交通事故死、妻の乳癌発病等あり大変でした。月2回位の文通で相談にのりました。妻は何とか病気を乗り越えて、落ち着き、完治されました。次男の死についても仕方がないと思えるようになりました。仕事のほうも順調で詐欺事件はすっかり昔の話となりました。その後、犯罪に手を染めることもなく、順調に仕事も家庭も落ち着いているとありました。

遠くの地に彼はおりますので、なかなか会えませんが、文通によって相談にのれたことで、力になれた部分もあったのかなあ？とっております。立ち直っておさまってくれていることを大変嬉しく思っております。再犯防止のお役に立てたかなあと感慨深い思いです。

東 西 南 北

閉園にあたり、「過去・現在・未来に花が咲く」

佐世保学園篤志面接委員 水 町 宗 典

仮退園 まだかまだかと 僕は待つ
冬の夜 夢に浮ぶは 母の顔
(二首ともに学園在籍少年の作品)

佐世保学園は昭和24年1月1日、佐世保臨海寮として発足し未成年男子の短期収容更生施設として73年の歴史を歩んできましたが、令和5年3月末日をもって閉園、その歴史に幕を閉じます。

不肖私は昭和52年4月1日付で篤志面接委員を拝命、〔精神的煩悶、内容は体育館にて、心を落ちつかせ、集注・忍耐・自己の気づき〕を目標に、更に個人面接と勤めさせていただきまし。何人の少年たちと出会いのご縁をいただいたのでありましようか？

篤志委員の一人として施設・敷地・建物のすべて、育っていった被収容の少年たち、そして歴代の園長はじめ、職員の皆様方に、私は「指導力が足りませんでしたよ、ごめんなさい！反省・懺悔、忸怩たる思い」「私自身も学び成長させていただきました。有難度うございました！感謝・御礼」誠に感慨無量であります。

昭和・平成・令和と激しい時の流れの変化、価値観の多様化、IT、スマホ等、情報化社会への便利さに追いかけて、人としてあるべき姿を見失い、生き方の基本が問われている過渡期の時代なのかもしれません。

ここで思い出すのはレオ・バスターリャ作「葉っぱのフレディー」であります……

いのちの不思議・素晴しさ・尊さ・重さ・大切さ・有難さであります。『最勝の善身』をどう受け取り、どう使うのか？

老いも若きも“時はいのちなり”なのでありますね。しかし乍ら人生は思い通りにはなりません。戦争・疫病・自然災害等々……

誠にもって諸行は無常なりであります。

私のモットーは道元さまお示しの慈悲を基にした布施・愛語・利行・同事の実行であります。篤志面接委員としての勤めは利他行そのものに繋がってなければなりません。しいて申せば『人道』、如何に生きるのかの実践そのものの一つの行いでありましよう。

常に謙虚さを忘れず、心して日々を歩みたいと存じます。

こゝに関係各位に心より敬意を表し、重ねて御礼を申し上げて、言葉足らずであります謝意と致します。尚、活動途中のお方様には更なるご精進とご健勝を祈ります。

終りに佐世保学園に在籍した少年たちの幸ち多からんことを念じ祈り、且つ、熱き思いを注がれ鬼籍に入られました諸先輩の皆様方のご冥福も併せて祈らせていただきます。大変お世話様になりました。只ただ感謝有るのみ。

長いことお疲れさまでした。有難度うございました。有難度うございました。

合掌頓首

事務局から

○令和4年度秋の叙勲、褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が瑞宝双光章、藍綬褒章を受けられました。(敬称略)

(瑞宝双光章) 岡田 哲男 (元帯広少年院)
(藍綬褒章) 丸山 惠三 (函館少年刑務所)
今西 久幸 (大阪刑務所)
茂木 洋 (浪速少年院)
森川 徹 (和泉学園)

○物故者

令和4年7月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。
慎んでご冥福をお祈り申し上げます。(敬称略)

4年 8月 佐野 貫順 (大阪刑務所)
朝位 眞士 (愛光女子学園)
9月 中野富士夫 (奈良少年院)
朝比奈キヨ子 (宮城刑務所)
宮本 秋義 (姫路少年刑務所)
10月 森田 美徳 (三重刑務所)

○塩崎会長が篤志面接委員に委嘱されました

令和5年1月5日に松山刑務所にて日向高松矯正管区長から塩崎会長へ篤志面接委員の委嘱状が交付されました。

今後、塩崎会長には松山刑務所の篤志面接委員としても活躍していただく予定です。



委嘱状交付式の様子

雑記帳

明けましておめでとうございます。会員の皆様のご健康とご多幸を心から祈念いたします。

さて、昨年は、各地のお祭りや恒例となっていたイベントのいくつかが3年ぶりに開催されたとのニュースに多く接した気がします。当連盟におきましても、参加者に一部制限がありましたが、3年ぶりに全国大会と初任者研修会を開催することができました。全国的には感染状況等に予断を許さない地域もあり、地方の研修会については対面での実施ができなかったところもありましたが、仙台、東京では久しぶりの対面による開催で、大変盛況であったと伺っています。

人に会って話をし、話を聞くことが普通にできることのありがたさを、今回のコロナ禍で感じられた人は少なくないと思います。昭和30年代に当時の主婦層に大人気だったテレビドラマの一つに「愛染かつら」という番組がありました。私は母がテレビに見入っているのを横目に見ていただけなので、詳しいことはわかりませんでした。主人公の医師と看護婦のカップルが、会う約束をしては、その度に邪魔が入ったり急な出来事が起きて会えないという切なくももどかしいパターンが繰り返されていたように記憶しています。はなはだしきは、駅の改札口が違うだけで会えず、医師の方は後ろ髪を引かれる思いで遠方に旅立ち、看護婦の方は「来てくれなかった」と悲嘆にくれるというシーンがありました。今であれば人ごみの中でも「どこにいるの？」とスマホで話しながら相手を見つ

け、簡単に会えるので、若い人たちには想像もつかない状況だろうと思います。

人と会うためのツールや交通手段などは目覚ましく発展し、会いたい人に会うことが昔に比べたら格段に容易になってきたところに、今回のコロナ禍で経験した行動制限は、人と会うことのありがたさを忘れかけていた私たちに、改めてその幸せを教えてくれたように思います。

もともと、この行動制限も悪いことばかりではなく、テレワークなどにより在宅勤務が加速的に普及し、育児や介護をしながら勤務する人にとっては仕事を続けやすい環境ができたと思います。またテレビ会議の活用は、参集のための時間的な手間を省き、これまで以上に全国各地の人々との交流を可能にするなど、人と会う新しい形をもたらした面もあります。

始まったばかりの本年がどのような年になるかわかりませんが、この3年間に私たちが学んだことを生かして様々な形を模索しながら、人と会うこと、人と交わることを大切に過ごしたいと思います。

本年も全篤連だよりをよろしくご愛読ください。

